

小規模事業者は廃業の危機
さらなる税率アップねらう

2023年10月から
実施予定

消費税

インボイス制度

(適格請求書)

導入は中止せよ

3月17日の参院予算委員会で日本共産党(山添拓議員)は、政府が2023年10月から実施予定の消費税インボイス(適格請求書)制度について追及。年間売上1,000万円以下の免税業者が課税業者になる必要が生じるとして、倒産や廃業に追い込まれる事業者が増えると指摘、インボイス制度の導入中止を強く求めました。(右・動画参照)

インボイス制度とは

インボイス(適格請求書)と呼ばれる伝票(請求書や領収書)を基に消費税の納税額を計算する仕組み。税務署から割り当てられた登録番号を記載したインボイスを取引のたびに交付します。免税事業者のままで番号をもらえないで課税事業者にならざるを得なくなる。



国会中継
動画

個人タクシーなど自営業者、約1000万者が

約500万～1000万者といわれる小規模事業者・フリーランスには、納税にかかる事務負担に多大な影響。インボイスを発行できない事業者は「取引から排除」「値引き」「廃業」のいずれかが迫られます。

消費者の消費税負担増

今まで小規模事業者が負担していた消費税を消費者や取引先に転嫁すれば、消費者の消費税負担が増えます。財務省は、税率を変えなくてもインボイス制度を実施すれば2480億円の增收になると試算。

今やるべきは

消費税5%への減税こそ

岸田首相がインボイスを「複数税率のもとで必要だ」と繰り返すことに対し、山添氏は、インボイス導入の本当のねらいは、最高税率20%台で多段階の複数税率を用いる欧州のように消費税率をさらに引き上げること

ではないかと追及。消費税の税収分が法人税減税の穴埋めに使われてきたにもかかわらず、政府が社会保障を口実にするのは事実に反するとして、消費税の5%への減税こそ必要だと主張しました。

あさか由香

日本共産党

参議院神奈川



ライン公式

2022年 号外

日本共産党の見解を紹介します。



発行 日本共産党神奈川県委員会
住所 横浜市神奈川区西神奈川1-18-12
電話 045(432)2101 FAX 045(432)2103

〔制度解説〕
参議院選挙
の投票方法

比例代表は政党名
選挙区は候補者名 (候補者名でも有効です)
で投票します。